【目次】

I	本助成事業について
1	目的3
2	助成内容3
3	助成事業者(申請者)の要件3
4	スケジュール5
5	助成対象期間6
6	助成対象となる展示会7
7	助成対象となる EC サイト7
8	助成対象経費
«	助成対象経費一覧 》9
9	助成対象とならない経費11
П	申請13
1	申請受付期間13
2	申請書類の提出、留意事項13
3	出展計画14
4	申請に必要な書類一覧15
«	要件確認チャート 》17
«	産業分類表 》

(事業者と立証)

助成事業の利用を希望する事業者は、申請にあたり、要件に合致することを、公社が指定する書類の提出をもって証明します。

採択後、助成事業の交付決定を受けた事業者は、助成事業の実施状況と成果、ならびに経費の支出について価格の妥当性及び適切な経理処理を行ったことを、公社が求める書類をもって証明します。 事業者には、書類を通じて第三者が納得する合理的な説明・立証をすることが求められます。 したがって、証拠書類に不備・不足がある場合は、助成対象となりません。

